

2020年度質保証外部評価委員会の評価および提言について（回答）

学長 村田 玲音

2020年度の質保証外部評価委員会は、本学が2022年度に第三期認証評価の受審を控えていたため、第二期受審後に本学が整えてきた内部質保証体制全般について評価および提言をいただくこととして、2020年度の活動報告を基に2021年8月に実施した。

同委員会からの評価と提言への回答として、現在までの対応状況と今後の予定を報告する。

1. 評価される点

まず内部質保証体制の確立に必要な制度整備を進めてきたこと、長年にわたり外部評価を含む自己点検評価を途切れることなく継続的に行ってきたこと、よりよい点検評価体制のために組織変更や方式の変更も行っている点が評価された。

また大学執行部（学長）から関係部局に「改善指示」を発出することで、何を、いつまでに改善するかを明確にした点、さらに質保証体制を形成するために、ピアレビュー委員会を設けて学内教員による相互評価を行っている点が評価された。

今回評価された点については、さらなる向上をめざして、内部質保証体制が有効に機能するように、事務局および各部局の体制、制度について継続して検討していく。

2. 改善を要する点

教育の質保証に関する個々の取り組み状況および成果については、今回の活動報告資料からは十分に把握できなかったため、今後は教学マネジメントの具体的な取り組みを進め、学内に限らず社会に対して積極的に説明責任を果たす必要があることを指摘された。

この教学マネジメントの具体的な取り組みは、内部質保証体制を基盤として進められるが、目標設定を明確にしなければ、質保証体制が適切かどうかを判定できない。現状は、目標や指標が設定されていない点が見受けられるとして、具体的に取り組む必要のある以下の項目が例示され、「質保証を統括する委員会のもと、十分に検討の上、今後の取り組みを進められることを期待する」と提言された。

【内部質保証体制について】

- ① PDCA サイクルを機能させるための到達目標の設定と評価指標、評価基準の設定

- ② 授業評価アンケート、学生アンケート、学習成果調査の結果に基づいた授業の改善と、IR分析のための人員配置、およびFDの実質化
- ③ 質保証外部評価委員会が何を評価するのかの位置づけの明確化

【教養教育の全学的な視点からの見直し】

- ④ 教養教育と学部教育の接続、関連性の確立

【本学の中期計画と将来構想】

- ⑤ 中・長期計画の策定と内部質保証との連動

例示された各項目について、現状および回答は以下のとおりである。

- ① については、すでに実行してきたが、サイクルが有効に機能しているかを検証するための明確な評価指標、評価基準が確立されていなかったため、この点の改善をしていく。
- ② については着手しているが、成果を出すには至っていない。本学で取り組んでいる効果測定のごとんどが間接評価であり、直接評価については GPA 以外に全体を測る指標がない。今後は IR の拡充を含め、分析結果の有効活用とともに効果測定の方法についても、議論を進めていく。
- ③ については、本学の質保証体制において質保証外部評価委員会の目的と役割を明確に位置付けることで、その提言がより有機的な改善につながるよう検討を行いたい。
- ④ については、現在、各学部・学科が教養教育に期待する内容や学部の専門教育と教養教育を接合する場として、明治学院共通科目教育機構を位置づけるよう検討している。ただ、根本的な解決のためには、教養教育の全学的な位置づけの見直しが必要と考えている。
- ⑤ については、中期計画は策定しているものの、将来構想（長期計画）の策定には至っておらず、策定に向けての組織を設けることを検討している。また、第四期認証評価を見据えた到達目標の設定と評価指標、評価基準の設定を検討し、これを中・長期計画と連動させていきたい。

まとめ

今回の、外部評価委員会からの指摘・助言は、「大学の教育の質保証」を進める上で基盤となる重要な要件である、と受け止めている。教育の質保証に関する各取り組みは、一朝一夕に完成するものではない。データを積み重ね、検証し、改善を繰り返しながら、「質保証」とは何であるかを常に問いかけることが必要であると考えている。これらの本質を問う議論を学内で重ね、内部質保証体制のもと、教育の質保証の営みを活性化させるよう努めたい。